

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第143号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年5月9日（土） 10時15分ごろ	
発生場所	静岡県富士市田子の浦港西防波堤灯台から真方位242° 1,500m付近	
事故等調査の経過	平成21年6月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 ^{まるい} 丸井丸、2.12トン SO3-15107（漁船登録番号）、個人所有 B モーターボート ^{だいじゅ} 第二大寿丸、長さ5.94m 241-8550静岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、二級小型船舶操縦士 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	A 船長、首の捻挫 B なし	
損傷	A 操舵室右舷側破損 B 船首左舷側喫水線付近のペイント剥離	
事故等の経過	A船は、船長が1人で乗り組み、田子の浦沖で漂泊して魚釣り中、また、B船は、船長が1人で乗り組み、同市富士川沖から田子の浦沖に向けて釣り場を約8ノットで移動中、A船とその沖側に1隻の釣船を視認し、両船の間で船を止めて釣りをするつもりで、機関を中立にして沖側の1隻を通り過ぎたのでA船も通り過ぎたものと思い、魚群探知機を見ていたところ、惰力が約5ノット以下に落ちたころ、平成21年5月9日10時15分ごろ、A船の右舷とB船の船首左舷側とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1 海象：潮候 下げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、漂泊して魚釣り中、魚釣りに没頭して見張りを行わなかった可能性があると考えられる。 B船は、機関を中立にして惰力で航行中、魚群探知機を見ていて、見張りを行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、田子の浦沖において、A船が漂泊中、B船が漁場を航行中、A船が右舷後方から接近するB船に気付かず魚釣りをを行い、また、B船が見張りを行わず航行したため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	